

企業A (以下「甲」という)とフリーランスA (以下「乙」という)はホームページの作成業務における業務委託契約 (以下「本契約」という) を締結する。

第1条 (委託業務)

甲が乙に対して委託する業務 (以下「本業務」という) は、甲のホームページのコンテンツとしての動画制作業務とする。

第2条 (委託期間)

委託業務の期間は2023年1月1日から2023年2月28日までとする。

第3条 (委託料と支払い)

甲が乙に支払う委託料 (報酬) は、200,000円 (消費税別) とする。その支払いは、乙が制作した動画を、甲に対して納品した月の末締め翌末日までに乙の指定する銀行口座に振込むものとする。振込みにかかる手数料は甲の負担とする。

第4条 (成果物の権利帰属)

本業務により作成された無体および有体の成果物に関する財産権、そのほか一切の権利は甲に帰属する。

第5条 (秘密保持)

乙は、本契約に関して知り得た情報を一切ほかに開示・漏洩させてはならない。

第6条 (報告義務)

乙は、甲の求めがあるときは、その求めに応じ、すみやかに本業務に関する情報を報告しなければならない。

第7条 (契約解除)

当事者の一方が本契約の条項に違反した時は、当事者は何らの催告をせず、直ちに本契約を解除できるとともに、被った損害の賠償を請求することができる。

第8条 (協議)

本契約に定めない事項に関しては、甲乙協議の上、定めるものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通作成し、甲乙各自記名押印の上、各1通を保有する。